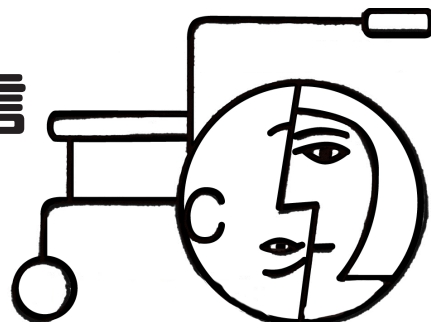


2022年6月30日 NO.130号 障害児・者サークル通信

発行：性教協★障害児・者サークル事務局
〒591-8046 大阪府堺市北区東三国ヶ丘町5-2-10 千住方
E-mail seikyokyo_kansai@yahoo.co.jp
HP <http://shogaiji.seikyokyo.org/>



- 座談会：「子どもの権利」について話し合ってみました！ 1
- 「連帯と祈り」の紹介 6
- 第1回ここからカフェ オープン！高橋れん君とおしゃべりしました！ 7
- 連載「親ばなれー子ばなれ」（その7）
多様性の尊重のための学びあいの大切さとこの価値を受けとめあえるちからを育みあうために . . . 8
- お知らせコーナー 10

座談会：「子どもの権利」について 話し合ってみました！

18歳未満の子どもの人権を保障する「子どもの権利条約」の内容を知らないと答えた教員が3割に上ることが、子ども支援の国際非政府組織（NGO）「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」（東京都千代田区）の調査で分かった。「子どもの権利を知っているか」との質問に「全く知らない」と回答したのは5・6%、「名前だけ知っている」は24・4%で、合わせて3割が内容を知らないことが分かった。一方、「内容までよく知っている」との回答は21・6%にとどまった。「内容について少し知っている」は48・5%だった。

これは、4月22日の東京新聞に出た記事です。

この調査結果を皆さんはどう思われますか？私たちが学び合っている「包括的性教育」の根幹には「人権」が位置づいており、私たち「性教協障害児・者サークル」でも、すべての人の権利と自由を大切に「性の学び」に取り組んできています。第二次世界大戦を経験した人類は、二度と戦争はしないという一致点のもと国連に集い、平和の基礎として「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と、「世界人権宣言」を採択したのです。その後いくつかの規約がつくられ、人種差別撤廃条約や女子差別撤廃条約などが出された後、1989年国連総会において「子どもの権利条約」（児童の権利に関する条約）は採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しています。何と！批准から30年近い時間が流れています。（ちなみに障害者権利条約2006年国連採択、2014年日本批准）

大事な子ども時間に向き合う「教員」へのアンケート調査結果に正直唖然としました。一方では予測通りと感じている自分もいました。

今回は、会報を担当している編集委員（仮名にさせていただきます）が集い、教育現場で実際起きていること、感じていることを交流し合いました。また、さまざまな困難と向き合っている子どもたちに、当たり前「法律」を教えたいと奮闘している司法書士の「みちさん」を紹介して下さる方がおり、今回は特別に参加していただきお話を伺うことが出来ました。皆さんも一緒に考えていただ

